

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件

○厚生労働省告示第三百六十五号

診療報酬の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第五十九号）の規定に基づき、使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成二十年厚生労働省告示第六十号）の一部を次のように改正する。

平成二十五年十一月二十九日

厚生労働大臣 田村 憲久

別表に第31部として次のように加える。

	第31部	追	補	(27)						
品	内	名	用	薬	規	格	単	位	薬	価
										円
	(く)									
		グラクティブ錠	12.5mg		12.5mg	1錠			73.20	
	(こ)									
		コンプラビン配合錠				1錠			275.00	
	(し)									
		ジャヌビア錠	12.5mg		12.5mg	1錠			73.20	

品名	規格	単位	薬価 円
(す)			
ストラテラ内用液0.4%	0.4%	1 mL	203.40
(ひ)			
ビオプテン ^か 顆粒10%	10%	1 g 1 包	35,875.00
(ふ)			
プリジスタナイーブ錠800mg	800mg	1 錠	1,843.80
プレミネント配合錠HD		1 錠	218.40
	注	射	薬
	品	名	規 格 単 位
			薬 価 円
(て)			
テリボン皮下注用56.5μg	56.5μg	1 瓶 (溶解液付)	12,971
(へ)			
ペガシス皮下注45μg	45μg	0.5mL 1 瓶	7,197
ベネフィクス静注用3000	3,000国際単位	1 瓶 (溶解液付)	307,305
(れ)			

レギュニール	H C a	1.5腹膜透析液	1 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,347
レギュニール	H C a	1.5腹膜透析液	1.5 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,586
レギュニール	H C a	1.5腹膜透析液	2 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,825
レギュニール	H C a	1.5腹膜透析液	2.5 L 1 袋	1,198
レギュニール	H C a	1.5腹膜透析液	5 L 1 袋	2,396
レギュニール	H C a	2.5腹膜透析液	1 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,383
レギュニール	H C a	2.5腹膜透析液	1.5 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,618
レギュニール	H C a	2.5腹膜透析液	2 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,847
レギュニール	H C a	2.5腹膜透析液	2.5 L 1 袋	1,206
レギュニール	H C a	2.5腹膜透析液	5 L 1 袋	2,296
レギュニール	H C a	4.25腹膜透析液	2 L 1 袋	1,073
レギュニール	L C a	1.5腹膜透析液	1 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,357
レギュニール	L C a	1.5腹膜透析液	1.5 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,601
レギュニール	L C a	1.5腹膜透析液	2 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,845
レギュニール	L C a	1.5腹膜透析液	2.5 L 1 袋	1,223
レギュニール	L C a	1.5腹膜透析液	5 L 1 袋	2,446

レギュニール	L C a	2.5腹膜透析液	1 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,383
レギュニール	L C a	2.5腹膜透析液	1.5 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,640
レギュニール	L C a	2.5腹膜透析液	2 L 1 袋 (排液用バッグ付)	1,897
レギュニール	L C a	2.5腹膜透析液	2.5 L 1 袋	1,288
レギュニール	L C a	2.5腹膜透析液	5 L 1 袋	2,575
レギュニール	L C a	4.25腹膜透析液	2 L 1 袋	1,187

外 用 薬

品 名 規 格 単 位 薬 価
円

(お)

オーキシス 9 μgタービュヘイラー60吸入			540μg 1 キット (9 μg)	3,496.60
------------------------	--	--	--------------------	----------